

資料 2

議案第 1 1 7 号

令和 2 年度八潮市上水道事業会計補正予算（第 2 号）

（総則）

第 1 条 令和 2 年度八潮市上水道事業会計の補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為）

第 2 条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
水質検査業務委託料	令和 2 年度から 令和 3 年度まで	5, 6 4 3 千円
浄配水場施設管理業務委託料	令和 2 年度から 令和 7 年度まで	3 4 1, 3 1 1 千円

令和 2 年 1 1 月 3 0 日提出

八潮市長 大 山 忍

議案第118号

令和2年度八潮市公共下水道事業会計補正予算（第2号）

（総則）

第1条 令和2年度八潮市公共下水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為）

第2条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
西袋汚水中継ポンプ場等維持管理委託料	令和2年度から 令和3年度まで	10,500 千円

令和2年11月30日提出

八潮市長 大山 忍